

令和 6 年 1 月 31 日

お 客 様 各 位

株式会社 システムクレオ
取締役 飯塚 治夫

香春町、添田町の医療助成制度変更に伴うご案内

拝啓 貴院、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和 6 年 2 月診療分(3 月請求分)より、香春町、添田町の実施する医療保険に係る医療費助成事業費の審査支払事務が社会保険診療報酬支払基金福岡支部にて受託されることとなりました。
つきましては、2 月診療分(3 月請求分)から、子ども医療費・重度障がい者医療費・ひとり親家庭等医療費の請求については、公費併用のレセプト請求へ変更されます。
該当の患者様につきましては、別紙『公費の種類一覧』を参考に、公費の種類を選択していただきますようお願い申し上げます。

敬具

【変更内容】

■香春町
(変更前)

住所	乳幼児						障害	ひとり親
	0－3	3－6	6－9	9－12	12－15	15－18		
香春町	281 乳負担無						6-12...780 水巻障 12...280 障負担有	390 親負担有

(変更後)

住所	乳幼児						障害	ひとり親
	0－3	3－6	6－9	9－12	12－15	15－18		
香春町	251 福岡子ども						455 障害負有	260 福岡親

■添田町

(変更前)

住所	乳幼児						障害	ひとり親
	0－3	3－6	6－9	9－12	12－15	15－18		
添田町	281 乳負担無						3-15…180 マル障 15…280 障負担有	0-15…190 マル親 15…390 親負担有

(変更後)

住所	乳幼児						障害	ひとり親
	0－3	3－6	6－9	9－12	12－15	15－18		
添田町	251 福岡こども						6-15…450 福岡障害 15…455 障害負有	6-15…560 親負無 15…260 福岡親